

扶養親族申告書

鹿児島県教育委員会 殿

保護者等①住所

鹿児島市城山町○○○

生年月日

昭和○年○月○日

氏名

山田 次郎

保護者等②住所

鹿児島市城山町○○○

生年月日

昭和○年○月○日

氏名

山田 陽子

令和6年12月31日時点の、保護者等①及び保護者等②の地方税法第314条の2第1項第11号に規定する市町村民税上の控除対象扶養親族及び年齢が16歳未満の扶養親族、並びに令和7年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等について以下のとおり申告いたします。

○保護者等①の扶養親族

	氏名	生年月日	保護者等①との続柄
1	山田 一郎	H○.○.○	子
2	山田 優	H○.○.○	子
3			
4			
5			

○保護者等②の扶養親族

	氏名	生年月日	保護者等②との続柄
1			
2			

以下の【記入上の注意事項】を参照の上、記入してください。
※前倒し支給の場合は、令和5年12月31日時点の扶養親族を記入してください。

【記入上の注意事項】

令和6年12月31日時点の、保護者等①と保護者等②の市町村民税上の扶養親族（配偶者を除く）を全員記載してください。なお、保護者等の市町村民税上の扶養親族は以下の書類等で確認ができますのでこれらを参考に記入願います。
（確認ができる書類）
・年末調整の令和6年分扶養控除等（異動）申告書の写し
・令和6年分給与所得の源泉徴収票
・令和6年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分） など

○令和7年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等（証明書類必須）

	氏名	生年月日
1	山田 花	R7.3.3
2		
3		

該当がある場合、以下の証明書類を提出してください。
※前倒し支給の場合は、令和6年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等を記入してください。

【記入上の注意事項】

「出生等により新たに扶養することになった子等」とは、以下の(ア)～(ウ)のいずれかのケースに当てはまる人のことです。ケースに応じた証明書類を提出してください。

ケース	証明書類（コピー可）
(ア)保護者等の実子	出生証明書、母子手帳、戸籍抄本 等、子の出生日及び保護者等の氏名が記載されたもの
(イ)保護者等に委託された里子	里親委託証明書等、委託開始日及び保護者等の氏名が記載されたもの
(ウ)保護者等と特別養子縁組をした特別養子	特別養子縁組の確定証明書、戸籍抄本 等、縁組した日及び保護者等の氏名が記載されたもの

【以下、事務担当者記入欄】※申告者は記入しない

扶養する子の数の合計 _____人

記入不要です。